

11月9日～11月15日は 「秋季全国火災予防運動」

「火の確認 いい日を支える いい習慣」
火災はちょっとした不注意や自然災害によるものまで原因はさまざまです。これからの季節は、暖房器具等の火気の使用も増えることから、もう一度、下記の点に注意して火災から生命・財産を守りましょう。

■住宅防火 いのちを守る 10つのポイント

▶ 4つの習慣

○寝たばこは絶対にしない、させない。
○ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
○コンロを使うときは火のそばを離れない。
○コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。

▶ 6つの対策

○ストーブやコンロなどは、安全装置の付いた機器を使用しましょう。
○住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換しましょう。
○寝具や衣類からの火災を防ぐために、燃えにくい製品（防災品）を使用しましょう。
○火災を小さいうちに消すために、消火器などを用意しましょう。
○早期避難のため、避難経路と避難方法を常に確認しましょう。
○防火防災訓練に参加し、地域ぐるみの防火対策を行いましょう。

■住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法により、すべての住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化されています。住宅火災による「逃げ遅れ者」を無くすためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。設置から10年経過すると、内蔵の電池が消耗します。テストボタンを押して（引きひもがあるタイプは引いて）作動確認をしましょう。また、消防職員を名乗った「かたり商法」には十分注意してください。

■火災予防ポスターを展示します

セイワ楽器きらくやまふれあいの丘 すこやか福祉館で、市内の小学生が作成した

火災予防ポスターを展示します。

▶ 日時

① 10月31日(土)・11月1日(日) 午前10時～午後4時

② 11月3日(火・祝)～8日(日)
午前9時～午後5時

固 つくばみらい消防署 ☎0297・58・0111

谷和原出張所 ☎0297・25・3119

東部出張所 ☎0297・52・1190

■火災予防パレードを実施します

秋季全国火災予防運動に先立ち、11月1日(日)に、つくばみらい市消防団、つくばみらい消防署、消防関係団体が合同で、消防車両による火災予防パレードを市内で実施します。空気が乾燥し、火災が起きやすくなるこれからの季節。防火への意識を高め、火災を未然に防ぐこと、また火災が起きてしまっても被害を最小限に抑えることがとても大切です。

パレードでは、市内を消防車が走りながら、防火の大切さを呼びかけます。消防車のアナウンスを耳にしたら、ぜひ「火の用心」を思い出してください。

経路図など、詳しくは市ホームページをご確認ください。



固 伊奈庁舎防災課（内線 2506）

野焼きは 禁止されています！

ごみの野焼き（屋外焼却）は、一部の例外を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。ごみを燃やすと、煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化を招くだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させる恐れがあります。家庭などから発生したごみは燃やさないで、指定された日に正しく分別してごみ集積所へ出してください。

■野焼きとは

○ドラム缶などを使用しての焼却

○地面に穴を掘っての焼却

○ブロックを囲んだりしての焼却 など

違反者は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの両方が科せられる場合があります。

■例外的なもの（一例）

○農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却（焼き畑、^{あぜ}畔の草の焼却など）

※毎年もみがら^{あぜ}焼きに伴う煙や臭いに関する苦情が多く寄せられています。やむを得ずもみがら焼きをする際には、風向きや時間帯に注意するなど、周囲にお住まいの方の迷惑にならないよう十分に配慮してください。

○風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（どんと焼き（正月の「しめ縄、門松など」を焚く行事）、塔婆の供養焼却など）

○たき火、その他日常生活を営むうえで通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの（落ち葉たきなど）

法律上例外として扱われる場合であっても、少量の焼却を心がけ、煙や臭い、風向きなど近隣の迷惑にならないようご注意ください。また、近隣に住宅がある場合、焼却前に一声かける思いやりも必要です。周辺から苦情が寄せられた場合は、中止や焼却方法について指導の対象となる場合があります。野焼きに関する苦情や発見時の通報については、下記問い合わせ先までご連絡ください。

固 ○常総警察署 ☎0297・22・0110

○つくばみらい消防署

☎0297・58・0111

○茨城県県南県民センター環境・保安課

☎029・822・8364

○谷和原庁舎生活環境課

☎0297・58・2111

○不法投棄110番

☎0120・53・6380

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント